

いみず 市議会だより

No. 22

平成23年4月28日発行



新しい体育館での入学式（下村小学校）

4月

- 20日 総務文教常任委員会
- 19日 産業建設常任委員会
- 18日 民生病院常任委員会
- 15日 議会広報編集委員会
全員協議会

3月

- 18日 本会議
- 17日 議会運営委員会
- 15日 予算特別委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 11日 民生病院常任委員会
- 10日 総務文教常任委員会
- 9日 予算特別委員会
- 8日 議会運営委員会
本会議（一般質問）
- 7日 本会議（代表質問）
全員協議会
- 2日 議会運営委員会
本会議

2月

- 23日 議会運営委員会
全員協議会
- 15日 全員協議会
- 2日 議会運営委員会

市議会のひびき

平成23年度予算可決

市民一人ひとりが夢と希望が持てる予算

3月定例会は、3月2日から18日までの17日間の会期で開催しました。

この定例会では、平成23年度射水市一般会計予算など議案29件、専決処分の承認を求める報告2件、議員提案された意見書1件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

平成23年度各会計予算

会計名	予算額(千円)	伸率(%)
一般会計	36,318,259	▲1.1
国民健康保険事業特別会計	8,176,764	0.2
後期高齢者医療事業特別会計	1,680,570	▲0.2
老人保健医療事業特別会計	0	皆減
墓苑事業特別会計	35,159	0.2
介護保険事業特別会計	7,415,921	6.9
企業団地造成事業特別会計	74,701	1.3
水道事業会計	3,620,306	0.5
下水道事業特別会計	4,222,506	0.2
農業集落排水事業特別会計	396,943	0.4
病院事業会計	4,608,138	10.8
合計	66,549,267	0.8

平成23年度予算における重点施策

経済・雇用対策

雇用創出・就業支援、中小企業等融資枠及び保証料助成拡充、地域商品券「いみず元気にせんまい券」発行、アウトレットモール調査費など

子育て支援

子ども手当給付、子ども医療費助成(中学校3年生まで)、放課後児童クラブ運営事業、学校給食費運営補助など

環境保全の推進

電気自動車及び急速充電器整備、内川既設橋梁照明省エネ改修、旧ごみ焼却施設解体、バイオマス利活用事業、地球温暖化防止啓発・住宅用太陽光発電システム設置補助など

安全・安心なまちづくり

災害対応特殊救急車・指揮車更新、高機能消防指令センター部分更新、海老江分団屯所整備、大島小学校整備及び作道小学校整備、消雪施設更新計画策定、全市消雪計画水量調査、公園施設長寿命化計画策定、コミュニティセンターAED設置、越中大門駅前駐輪場整備、橋梁長寿命化修繕計画策定のための詳細点検、雨水対策事業、重点密集市街地整備など

まちづくり基盤の整備

庁舎建設基本設計等、コミュニティセンター整備、地域型市民協働事業の推進、行財政改革の更なる推進など

可決した主な議案

予 算

- 議案第11号 平成22年度射水市一般会計補正予算（第6号）
2億2,901万5千円増額（累計額401億3,371万2千円）
【歳入】普通交付税、国庫支出金、固定資産税など
【歳出】財政対策積立金、東明小学校・下村小学校グラウンド改修実施設計及び工事費、学校図書館・図書館等整備、道路維持補修工事など
- 議案第15号 平成22年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
2億5,167万1千円増額（累計額72億1,051万2千円）
【歳入】繰入金、支払基金交付金、国庫支出金など
【歳出】居宅介護サービス費、施設介護サービス費、介護予防サービス費など

条 例

- 議案第19号 射水市手数料条例の一部改正について
住民基本台帳カードの交付に関する事務の手数料を無料とする期間について、市民の負担軽減と住民基本台帳カード普及促進の観点から、平成24年3月31日まで延長する。
- 議案第23号 射水市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正について
選挙による農業委員の定数を25人から20人に改正する。

その他

- 議案第26号 射水市立小杉小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約について
契約金額 1億8,144万円 契約業者 高田建設株式会社
- 議案第27号 射水市立下村小学校耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約について
契約金額 2億3,341万5千円 契約業者 くみあい建設株式会社
- 議案第28号 射水市立大門中学校耐震補強第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について
契約金額 1億8,795万円 契約業者 株式会社佳栄建設
- 議案第29号 指定管理者の指定について

市内のコミュニティセンター4箇所の指定管理者を次のとおり指定するもの

施 設 名	指定管理者
新湊コミュニティセンター	新湊地域振興会
本江コミュニティセンター	本江地域振興会
三ヶコミュニティセンター	三ヶ地域振興会
南太閤山コミュニティセンター	南太閤山地域振興会

<指定期間>平成23年4月1日から平成26年3月31日まで（3年間）

可決した意見書

次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほか関係機関に提出しました。

- 「自立支援医療」に係る低所得世帯（市町村民税非課税世帯）の利用者負担の無料化を求める意見書（要旨）平成18年に施行された障害者自立支援法に係る利用者負担については、低所得世帯（市町村民税非課税世帯）を中心に負担限度額の引き下げが行われ、軽減が図られてきた。
さらに、昨年4月から低所得世帯の障害者自立支援法及び児童福祉法による障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置が講じられた。
しかし、自立支援医療に係る利用者負担は当面の課題とされ、引き続き利用者負担を求められているので、障害福祉サービスと同様に低所得世帯の利用者負担の無料化を早急に実現されるよう要望する。

代表質問（3月7日）

各会派の代表2人が市政方針等について質問しました。（掲載 質問者順）



高橋 久和 議員
(射水政志会)

問 平成23年度予算の特徴について

答 市民生活の喫緊の課題である「経済・雇用対策」、「安全・安心なまちづくり」に重点を置いた。

「経済・雇用対策」では、雇用・就業機会の創出や就業支援、企業経営の安定化に資するため、信用保証に要する経費負担の軽減などを行う。

また、「安全・安心なまちづくり」では、前倒しで実施し

ている下村小学校及び大門中学校の校舎の耐震化・大規模改造事業に加え、大島・作道小学校の耐震補強・大規模改造工事などの実施設計を行う。

問 統合庁舎の整備について

タウンミーティングにおいて、市民の皆様の関心が高かったと感じられた4点の事柄について問う。

①「財政負担」について

答 庁舎を始め学校や斎場などの大型公共事業については、合併特例事業債が活用できる合併特例期間内で完了させることにしている。

実質公債費比率はピークとなる平成27年度、28年度においても17・8パーセントにとどまると試算しており、健全な財政状態を維持できるものと考えている。

②既存庁舎など（重複施設などを含む）の「施設の整備方針」について

答 庁舎整備は、行財政改革の最重要課題であり、今後の施設統廃合を推進するための

布石になるものと考えている。したがって、次の6月定例会において、既存庁舎を始めとする重複施設の統廃合の考え方についても示したいと考えている。

③学校など喫緊な対応が必要とされる公共施設の耐震化について

答 学校施設の耐震化については、合併特例事業債の活用期限である平成27年度末までに完了したいと考えており、遅れることのないよう、整備計画に基づき着実に進めていきたい。

④「窓口サービスの在り方」について

答 窓口サービスは、市民の皆様への利便性や公平性を確保することが必要であると思っており、議会とも十分協議をしながら、サービスの提供場所や内容を、平成24年度末までには決定していきたい。

問 人口減少対策とこれから

「将来を見据えた総合的な

まちづくり、地域づくり」となるような、もつと大胆な取組が必要ではないか。

答 人口の減少は、市の活力にもかかわることから、総合計画では主要課題の一つとして捉え、平成23年度当初予算においても、新たに住宅施策の推進を図るための空き家の実態調査費や、定住促進のための調査費を計上している。

問 環日本海の交流拠点としての「伏木富山港」を含む、市内道路・交通網の整備について「日本海側拠点港」への期待や、近づいている新湊大橋開通に向けての取組を問う。

答 「日本海側拠点港」の選定のためには、「伏木富山港の利便性」を活かし、対岸貿易のより一層の拡大を進めていくことが大切であり、港湾にアクセスする道路・交通網の整備は不可欠である。

新湊大橋を始め、本市の外郭を形成する都市環状道路網の整備促進は、伏木富山港の魅力をますます高めるものと

考えている。

問 介護保険制度について

サービス受給状況と月額保険料の見込みについて問う。

答 平成21年度を初年度とする第4期介護保険事業計画期間における高齢化率及び要介護認定者数は、平成20年度を基準に毎年右肩上がりで増加しているが、計画値を著しく上回る状況ではない。

第5期（平成24年度から26年度）の事業計画期間に係る月額保険料の見込みについては、第4期と同じ条件で単純にとらえた場合、月額5千円を下回ることは極めて困難であると考える。

その他の質問項目

- ・指定管理者制度について
- ・市民病院の運営について
- ・農業問題について
- ・自然災害対策について
- ①雨水対策事業について
- ②有害鳥獣対策について
- ③除雪・消雪対策について
- ・火災警報器の普及状況について



中野 正一 議員
(社民党議員会)

も、その必要性を位置づけ、交付金等の有効な財源を活用しながら整備を進めていきたい。

問 総合計画の中・後期実施計画では、消雪施設の整備について新設、更新合わせて事業費が当初の8億7千万円から5億3千万円へと大幅に減額修正されているが、この事業費で、更新をしていきながら新設も同時に進めていくことができるのか。

答 消雪施設の耐用年数は一般的に20年から30年と言われているが、例えば、新湊、下地区の塩分を含む一部の水源では、揚水管、ポンプ等の取水施設を始め、散水配管自体も腐食し、修繕費用が高んでいる。

今後の整備については、既存施設の更新にも重点を置く必要があると考えており、総合計画の中・後期実施計画に

問 「企業等人材育成事業」について本市では、昨年の6

月定例会で4,725万円計上して取り組んでおり、その結果、16事業所で23人を受け入れている。新年度では、さらに1億4,300万円が計上されて、48人の雇用を見込んでいる。果たして受け入れてくれる事業所がそれだけあるかどうか、雇用を希望する離職者がいるかどうか懸念されるが、見通しをどのように立てているか。また、直接事業所を訪問するなどして、ピールに努めるべきだ。

答 市のホームページや広報への掲載に加え、商工会議所や商工会の会報紙にも事業概要を折り込むなど、市内事業所全域の周知に努めるのはもちろんのこと、これまで以上に積極的に企業へ足を運び、説明を行う予定である。

問 市が直接雇用している緊急雇用創出事業は平成23年度末をもって終了となるが、新年度でも1億2,864万円を計上し、30事業で170人の臨時職員を雇用する計画を立てている。事業が終了すればこれが一挙になくなることになるが、雇用確保という観点から全部なくすのではなく、市単独でも残したらよいと思われるものは残すべきだと思うが。

答 雇用情勢なども勘案しながら、個別事業の効果等を検証し、引き続き臨時職員で対応することが効率的で必要と判断できるものについては、継続していく。

問 富山県は今年2月23日の並行在来線対策協議会の幹事会で、新幹線開業後の北陸本線の運営について、県内運行を主体とした県単独の第三セクター会社を上下一体方式で設立する方針を打ち出した。資産の購入や維持・管理をどこが担うかによって運営会社

のその後の経営状況が大きく違ってくるが、市としてどのように受け止めているのか。また、協議会ではどのような協議がなされているか。

答 協議会では「通勤、通学等の利便性の確保を基本に、地元密着のダイヤに見直す」、「これまでの三両編成に換え、二両編成車両の導入を進める」及び「県境を越える相互乗り入れを行うこと等により利用者の増及び収支の改善に努める」とされており、組織や施設に関しては、普通列車主体の運行に即したコンパクトな組織、施設を富山駅周辺に集約化した上で、「指令システムは単独で構築する」等が協議されている。

問 昨年4月に認定を受けたばかりの越中・飛騨観光圏が国の事業仕分けによって補助金が今年度で廃止となった。補助を受ける予定で計画していた事業はどうなるのか。また、観光圏そのものについてどうしているか。

答 平成23年度から支援制度が観光圏協議会への補助から「観光地域づくりプラットフォーム」への補助となった。協議会ではこのプラットフォームを立ち上げ、そこを中心として連携して事業を進めていくことで協議中であり、このプラットフォームを活かしながら事業展開を図っていき、広域観光に対応していきたい。



一般質問(3月8日)

10人が市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



石黒 善隆 議員

問 旧新湊漁港(西漁港)の有効活用について

答 新湊漁業協同組合及びその他の関係機関並びに周辺住民との協議の場を持ちたい。

問 市民協働について

①平成22年度実施事業の取組状況と成果について

答 公園維持管理、敬老会、地域防災向上対策は、地域で実施した方が市民ニーズにより的確に対応できる。これが、地域住民の交流、活性化など十分な成果を上げている。

②市民協働の理念とは何か。

答 市と市民が対等な立場で、

共通の目的、目標を持って役割と責任を理解し、地域の課題解決やまちづくりを連携・協力して取り組むことと位置づけている。市民主体のまちづくりを推進することが、地域の活性化、射水市の発展につながるかと考えている。

③協働の形態について

答 市との事業共催や協力、市政への参画等、事業の目的やお互いの役割等を判断し実施していくことが重要と考えている。

④協働意識の啓発について

答 出前講座、広報、ケーブルテレビや講演会等を通じて啓発を図ってきた。市職員においても、地域振興会職員応援団を組織し、より一層意識改革の強化に努めたい。

問 学校給食について

①大島小学校学校給食方式の方針転換の経緯について

答 センター方式、自校方式、いずれの方式であっても大きな影響はなく、合併前の旧市町村で実施されてきた経緯もあるため、大島小学校は自校方式として、議会の理解を得ながら取り組んでいきたい。

②教育の公平性の観点から一市二方式の妥当性について

答 食育推進計画の推進上大きな影響はなく、栄養や安全な給食を提供する教育の公平性を考えても問題はない。



澤村 理 議員

問 庁舎整備について

①基本的に大島中央公園を利用する案に賛成だが、人口の減少が前提となっている。人口減少対策の具体的な施策と効果について問う。

答 新年度予算で、新たに空き家の実態調査費や定住促進のための調査費等を計上した。引き続き、少子化対策のみならず定住人口の増加対策に重点を置き各種施策を展開する。
②人口減少に比例して職員を削減するとしているが、職員数は行政需要に比例するべきであり、人口減少が単純に行政需要の減少となるのか認識を問う。

答 職員数は行政需要との関連が大きい。人口と行政需要についても同様に関連があり、現在の状況を基に、人口減少に対し業務量は減るという観点に立ち、将来人口に比例し職員数を試算した。

問 学校給食について

①自校方式とセンター方式を併用していく政策に転換するということだが、近隣都市の趨勢とそれを参考に考える考えはないのか問う。

答 近隣の市では、小学校は自校方式、中学校はセンター方式と明確な区分をしている訳ではないと聞いている。本市では、今後も自校方式とセンター方式を併用していく方針であり、小学校と中学校で区別することは考えていない。
②民間委託については、人件費の圧縮に他ならないので基本的に反対である。また、労働関係法令の遵守について認識を問う。

答 現在雇用している臨時職員は、希望により受託事業者への就労に取り組む。また、各学校の栄養士が受託事業者の業務責任



津本 二三男 議員

問 地域経済活性化の一助として、

①住宅耐震化支援事業とは別の「住宅リフォーム助成」を導入されたい。

答 すでに高齢者住宅改善支援などの制度があり、これらの活用を促す。

②入札資格のない業者に小規模な工事を発注する「小規模工事登録制度」を検討されたい。

答 調査、研究をしていく。

③「木質ペレット暖房の普及」を検討されたい。

答 本市においては間伐材が少なく、困難と考えている。
④市として地域経済活性化のための戦略を持つ必要があると考えるがどうか。

【答】 今後とも、効果的な事業実施のため、庁内、商工団体などとの連携を密にしていく。

【問】 保育園の耐震化も進めていくべきではないか。

【答】 現行耐震基準施行以前の公立保育園は11園あり、耐震診断の実施について検討する。

【問】 新湊大橋について

①自転車歩行者道の防犯対策を県と早急に詰めるべきではないか。

【答】 安全・安心の確保は重要であり、国、県と十分協議していきたい。

②県営の新港渡船の廃船の動きがあるが、市として維持、継続を求めるべきではないか。

【答】 県と地元住民との協議の中に加わっていく必要があると考えている。

【問】 庁舎問題は、「住民合意」と「各地域の共感」の上で進めるべきだと考えるがどうか。

【答】 タウンミーティングの結果、大島中央公園敷地で庁舎を整備することについて、各地域で多少の温度差はあるものの、おおむね理解されているものと判断している。



吉野 省三 議員

【問】 射水市・高岡市・氷見市3市の消防の広域化について

【答】 昨年の4月に消防広域連携研究会を発足した。研究会では広域連携班を始め3班の専門部会を設け、3市の実情に適した広域連携の在り方と有用性について研究を行っている。消防本部の統合については、引き続き研究を重ねていく。

【問】 小学校における専科教員の配置とその効果及び外国語活動の学校間や地域間での活動のばらつき防止対策について

【答】 市内には今年度、3名の専科教員が配置されている。その効果については、「運動技能の向上」、「理科好きの子どもが増えた」、「歌や楽器が自信をもって表現できるようになった」などが報告されている。

る。外国語活動については、県の中核教員研修会への参加や市での小中学校英語教員合同研修に取り組み、どの学校でも同様な学習が行われるよう努めている。

【問】 こども園への移行と縦割り保育（異年齢保育）について

【答】 こども園への移行の方向で考えている。移行時期については移行への支障を検討した上で慎重に対応する。また、公立保育園においては、平成23年度から3歳以上児は、生活の部分では異年齢保育で、就学準備部分等は年齢別保育で統一する。民間保育園に対しては、市の形態に合わせることは求めない。

【問】 現行の「農地・水・環境保全向上対策」が平成23年度より「農地・水保全管理支払交付金」に名称変更になるが、平成24年度以降もこれまでの共同活動支援継続を国・県に強く働きかける必要があると思うが、見解は

【答】 今後も引き続き強く要望していく。



古城 克實 議員

【問】 庁舎問題について

①最大限経費を抑えた節約型庁舎を模索すべきと考えるが、

【答】 現時点で単価自体を検証する段階にはないと考えているが、整備方針が決定し、次の段階に進む際は、将来にわたって経費を最小に抑えられる庁舎の整備を検討していきたい。

②議案提出を6月定例会に延期したが、市民との合意形成をどのように図るのか。また住民投票との声にどう応えるのか。

【答】 広報やホームページで情報を発信し、市長への手紙や市へのメール、出前講座などを利用していただきながら、理解を得たい。なお、住民投票の実施は困難ではないかと考えている。

③窓口サービスの低下が懸念されるが。

【答】 各々の窓口業務量も考慮しつつ、市民サービスの質を下げることはないよう適切な職員配置をしていく。

【問】 鳥獣被害防止策について

①有害鳥獣による農作物への被害状況と対策は

【答】 カワウによる鮎の稚魚に対する被害1,200万円が主なものである。市では昨年度策定した有害鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体と対策を講じていく。

②市民の協力が大切であり、鳥獣被害マップを作成し活用を求める。

【答】 有害鳥獣被害防止のため、草刈等の日常的な管理が必要なものがあり、地域住民の方々の協力を得ながら対策を進めたい。また、マップの作成については、その作成方法も含めて検討したい。

③捕獲体制の強化を求める。

【答】 近い将来、捕獲隊の編成自体が困難になることも予想されることから、猟友会の活性化及び新たな人材の発掘について協議を進めたい。



津田 信人 議員

方針(1億円産地づくり支援事業)について

〔答〕平成23年度に野菜集出荷施設を整備し、枝豆の産地化を図るものである。

〔問〕戸別所得補償制度本格実施に伴う本市の備蓄米優先入札枠について

〔答〕国から402トンの取組数量が示され、射水市水田農業推進協議会から生産組合等の生産数量目標に対して、一律で取組可能な優先枠数量が示された。農業者への周知については、今後JAいみず野

〔問〕児童虐待防止条例制定の考えは

〔答〕本市において児童虐待防止に特化した個別条例は制定していないが、「射水市子ども条例」に基づき「射水市子どもに関する施策推進計画」を策定し、全ての大人が連携・協力して虐待防止に総合的に取り組んでいる。

〔問〕並行在来線の今後の予定と北陸本線につながる支線の扱いは

〔答〕平成23年度には、経営計画概要案の作成、24年度には第三セクター会社の設立、25年度には事業許可申請等を行い、26年度の開業に備える予定である。なお、高山本線と支線(城端線、水見線)については、引き続きJRにより運営される。

〔問〕富山県園芸作物振興基本

重複施設の統廃合の取組について



伊勢 司 議員

〔問〕重複施設の統廃合の取組について

〔答〕合併後5年が過ぎ、重複施設の統廃合がほとんど進んでいない。集中改革プランにおいて、統廃合する施設の具体名を挙げ取り組むべきではないか。

〔答〕公共施設の見直しについては、市が施設を保有する妥当性や地域バランス、利用率や老朽度のほか、施設の特徴などを総合的に勘案した上で、廃止・統合・再編などの具体的取組を示す必要がある。庁舎整備後の現庁舎の活用方針も勘案し、検討すべきと考えられる。

〔問〕市民協働の推進について

〔答〕本市では、「射水市協働のまちづくり基本指針」に基づ

き、市内全域において地域振興会主体のまちづくりが行われている。平成23年度において(仮称)市民協働のまちづくり推進条例の制定を視野に入れ、協議を重ねていく。

〔問〕地域振興会と自治会組織の在り方について

〔答〕現在、自治会連合会と地域振興会との組織統合や市からの補助金の一元化等の協議を進めており、平成24年度から一本化を図る方向で調整していく。

〔問〕パークゴルフ全国大会について

〔答〕射水市をパークゴルフの里として、全国パークゴルフ交流大会を開催するなど、交流人口の増大を図ってきている中、補助金を平成23年度で削減することは、これまでのピーアール効果などが無駄になるのではないか。

〔答〕大会運営全般を見直し、華美な大会とならないよう、パークゴルフ協会と協議し、市民活力が大いに発揮され、愛着のある大会になるよう支援していく。



渡辺 宏平 議員

〔問〕公共施設の統廃合の進め方についてどのように考えているのか、また施設の利用実態を踏まえ、どの施設を取捨選択していくのか。

〔答〕市としては、庁舎整備方針との整合性を図るため、6月定例会に追加提出する第2次集中改革プランの中で、公共施設の見直しに関する具体的取組を示したいと考えている。

〔問〕万葉線を市全体にとつて大きな財産にしていけることが必要と考えるが、公共交通全般を検討する庁内検討委員会において、今後の万葉線の在り方についてどのような計画があるのか。

〔答〕万葉線は高岡駅から本市にアクセスする貴重な公共交通機関のひとつであることから、本市の総合公共交通全体

を検討する中で、今後の万葉線の在り方についても総合公共交通体系整備計画庁内検討委員会で、検討していく。

問 海王丸パークを訪れる観光客数が伸び悩む中、県はパークの更なる発展に向け前向きに検討するとしている。今後の海王丸パークの在り方について、市はどのように取り組んでいくのか。

答 伏木富山港・海王丸財団は、新年度から新たに割安となるファミリー券を発売し集客に力をいれる予定である。また県は、新たに国際交流協会とタイアップしたイベントの開催、国内外への広報を行うための外国語版ホームページや、外国語パンフレットの作成などを計画している。市としては、引き続き観光ルートへの組み込みを旅行会社等に働きかけるとともに、周辺の東西両埋立地の未利用地を有効活用していくためにも、民間活力を誘引するための働きかけを積極的に行っている。



小島 啓子 議員

問 庁舎整備について

①タウンミーティングにおける市民からの意見、疑問等について、今後どのように説明や公表をしていくのか。

答 整備方針に賛同する意見があった一方で、大変厳しい意見もあった。いずれも市の将来を真剣に考えての発言であり、真摯に受け止めている。寄せられた質問や意見のうち、特に多かったものを広報やホームページを活用し、Q&A形式で知らせていきたい。

②更に意見をもらい、説明もしながら理解を得たいとしていることについて

答 市長への手紙、市へのメール等を利用し、意見や質問を寄せていただきたい。また、関係機関や地元関係者等との協議を進める中で、大島中央公園敷地のどの場所で整備す

るのか、都市公園機能をどこまで残すのかなど、協議の進捗にあわせ、随時情報提供を行っていきたい。

問 学校給食の在り方については、自校方式の推進を

答 今までの方針に加えて、給食室を有する学校で、給食室を校舎内に移転し改修する場合も自校方式とするものがある。現在、学校給食センターを整備しているところであり、全ての小中学校を自校方式に移行することは経済性に問題がある。また、下村小学校については、仮に現在の改修工事の設計内容と地元の皆さんの気持ちとの間に食い違いがあるとすれば、再度意見を聞いていきたい。

問 資源再利用推進活動報奨金事業について

報奨金単価を引き下げるべきでない。

答 市民の環境保全への意識の高まりや資源のリサイクルに対する理解が深まっており、地域においても資源集団回収が定着してきている。



義本 幸子 議員

問 地域振興会について

①地域振興会を育成するための支援システムについて

答 地域活動の拠点となるコミュニティセンターの機能の充実、財政的支援、条例制定等、支援体制づくりに努める。

②市が方針を決し(P)、これに基づいて事業活動を行い(D)、トラブル等がないことを監視し(C)、もしあれば改善する(A)、という手法で充実に
答 P D C A サイクルについては、市民協働事業のみならず、市の施策等においても常に念頭に置き実施していく。

問 児童虐待の問題について

①現状と今後の方針について
答 要保護児童としておむね40ケースに関わっている。児童虐待が確実に通告につながるように、今後も市民への啓発に努める。
②要保護児童対策協議会の開催状況と協議された内容について

答 射水市要保護児童対策協議会は、個別ケース検討会議(例年20回から30回程度)、実務者会議(例年4回程度)及び代表者会議(年1回)の3つの会議で構成している。これらの会議を通じて児童虐待や、要保護児童対策にあたっている。また、

県の新年度新規事業である安心子ども基金の児童虐待防止対策緊急強化事業を活用し、関係機関との連携を強化していく。

問 障害者教育について

①インクルーシブ教育について
答 障害のある子どもが障害のない子どもとともに教育を受ける、共生という教育理念である。一人一人の状況に対応した「多様な学びの場」の用意が必要である。

②特別支援学級に在籍する児童生徒数は

答 平成18年度は、小学校で50名、中学校で16名、22年度は小学校で67名、中学校で26名で、年々増加傾向にある。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会で編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

指定管理者の指定について

問 行政と住民との間での約束事を定めた自治基本条例を制定し、その後様々な取組を進めていくべきであると考えているが、市の考え方を伺いたい。

答 協働のまちづくりに絞って、込んだ条例の制定に向けて、平成23年度中に具体的な道筋を定めたい。指定管理者制度に移行する4地区については、市内のモデル地区になると考えている。市の施設と一体化している一部のコミュニティセンターを除いて、今後も指定管理者制度への移行に向けた話し合いを進めていきたい。

食育推進計画について

説明 「食」に関する正しい知識を身につけて、健全な食生活を実践できるようにするため、食育推進計画を定めたもの。

問 家庭における食育推進計画を推進するため、行政としてどのように取り組むのか。

答 朝食の欠食など食習慣の乱れがないよう、積極的に広報に取り組んでいきたい。

延長窓口業務試行期間の延長及び年度末における休日窓口の開設について

説明 昨年10月から実施した日曜日と水曜日における延長窓口についての実施状況を報告

問 延長窓口で対応できない業務があるが、なぜ実施できないのか。

答 延長窓口は大島庁舎において3名体制で実施しており、各行政センターと市民・保険課の職員が交替で行っている。市外戸籍の請求や子ども医療費助成請求書の申請手続などは対応できない。これは、他

市の開庁時間帯でなければ対応できないことや担当課職員の直接対応が必要なためである。今後、業務内容の拡大に向けて検討したい。

民生病院常任委員会

平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計予算

問 国保の被保険者数は増加しているが、保険税収入は減っている。今後どのような問題点があるのか。

答 被保険者は増えているが、最近の厳しい経済情勢により、国保税の伸びは見込めない。このような中で保険医療給付費は伸びている。今後の単年度収支を推計すると赤字が想定され、財政調整基金の取り崩しも考えられる。

平成23年度射水市病院事業会計予算

問 入院収益が前年度より3億円弱の増額を見込んでいるのは、医師の増員によるものか。

答 平成22年4月から12月までの入院実績、患者数と単価で収入見込を計算している。医師の増員も勘案してある。

問 医師の増員分は、外来収益にも反映しているのか。

答 外来収益にも反映している。外来は、脳神経外科が、今まで週2回であったが、新年度から週5回を見込んでいる。

射水市手数料条例の一部改正について

問 住民基本台帳カードは、どれくらい普及しているのか。

答 平成23年2月末で、271枚、2・41パーセントを交付している。

問 10年の有効期間が過ぎてカードを更新する場合の手料は、無料になるのか。

答 平成24年3月31日までカード交付手数料の無料期間を延長するが、その目的は、市民の負担の軽減とカード普及促進の観点からであり、新規取得が対象である。

産業建設常任委員会

平成23年度射水市水道事業会計予算について

問 水道管の耐震化について伺う。

答 基幹管路の耐震化率は、平成21年度末において77・1パーセントで、県内でもトップクラスの水準であるが、引き続き水道ビジョンに基づき、計画的な管路の更新を進め、安定給水に努めていきたい。

問 鉛製給水管更新事業の進捗状況及び今後の予定は

答 平成15年度から事業を進め、23年度中に2,000件、24年度中に残りの1,790件を更新し、24年度末で全て完了する予定である。

平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算について

問 下水道の整備は、どれだけ終わっているのか。

答 一般住宅地はほぼ終わっているが、事業所等が多い地

域で少し残っており、整備率は93パーセントである。

射水市イベント開催事業補助金について

説明 市内に学会や大会等コンベンションの誘致を促進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図るため、会場使用料や国外及び県外からの参加者の宿泊費に対して補助金を交付する。

問 市内での宿泊を要件としているが、市内には宿泊施設が少なく、対応できるのか。
答 市内には11の宿泊施設があり、定員は479名で、過去に開催された対象となる会議等の参加人数（規模の大きいもので300名余り）を鑑みると、対応できると考える。



予算特別委員会

平成23年度射水市一般会計予算について

問 ①未利用市有地について

答 売却の状況は

問 ②未利用市有地について
答 11箇所のうち3箇所は売却済みで、1箇所は貸付中である。

問 大門庁舎の東側未利用地の活用計画は

答 大門庁舎敷地と一体的な活用策を検討したい。

問 ③資源再利用推進活動報奨金について

答 単価を見直した理由は

問 ④資源再利用推進活動報奨金について
答 資源リサイクルに対する市民の理解が深まっていることや地域の集団回収が定着していることから判断した。

問 ⑤重点密集市街地整備事業について

答 整備事業の内容と進捗状況は

問 ⑥重点密集市街地整備事業について
答 中町西部地区を先行地区として重点的に実施している。内容は、47戸の老朽家屋を順次買い取り市所有とした後に

取り壊して、共同住宅を核としたまちづくりを行うものである。共同住宅は、民間のノウハウを活用した整備方法を検討しており、業者の募集をしているところである。

問 ④子ども手当について
答 法案が国会で審議中だが支給に影響はあるのか。

問 ⑤法案が国会で審議中だが支給に影響はあるのか。
答 法案が可決か否決、又はつなぎ法案が可決された場合でも、6月支給に遅れが生じないように迅速に対応する。

問 ⑥電気自動車の購入について
答 購入の目的は

問 ⑦地球温暖化防止には電気自動車の普及は欠かせないと考えており、利便性や問題点を把握するため購入する。
答 急速充電器はどこに設置するのか。また、県内には何箇所あるのか。

問 ⑧ミライクル館プラザ棟に設置したい。また、県内の行政機関では、県庁と富山市、高岡市に1箇所ずつ設置されている。他に富山市内の民間の販売業者に1箇所設置されている。

問 ミライクル館プラザ棟に設置する目的は

答 富山、高岡の中間点で国道8号に近い場所であること。また、土日も開館していることや太陽光発電で得た電力を使用できるからである。

平成22年度射水市一般会計補正予算について

問 ①雇用創出事業について

答 企業等人材育成事業に係る予算を減額補正した理由は

問 ②雇用期間が期間限定のため、委託先事業所における新規雇用者の決定が遅れ、結果的に雇用期間が短くなったことからである。

問 ③住民生活に光をそそぐ交付金について

答 事業の内容は

問 ④各小中学校の図書室にパソコンを設置し蔵書の管理を行う。また、中央図書館においてネットワーク用のサーバー機の更新と図書購入費に充てる。

議会一口メモ 意見書

地方自治法の規定で、地方公共団体の公益に関する事件に関し、当該地方公共団体だけでは対処できない場合に、議会が国会又は関係行政庁に提出できる、議会の意見をまとめた文書のこと。

議員又は委員会が意見書の案を提出し、本会議で関係機関に意見書を提出することについての可否を決定します。

3月定例会審議結果

議案

番号	件名	議決の結果
第1号	平成23年度射水市一般会計予算	可決
第2号	平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可決
第3号	平成23年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決
第4号	平成23年度射水市墓苑事業特別会計予算	可決
第5号	平成23年度射水市介護保険事業特別会計予算	可決
第6号	平成23年度射水市企業団地造成事業特別会計予算	可決
第7号	平成23年度射水市水道事業会計予算	可決
第8号	平成23年度射水市下水道事業特別会計予算	可決
第9号	平成23年度射水市農業集落排水事業特別会計予算	可決
第10号	平成23年度射水市病院事業会計予算	可決
第11号	平成22年度射水市一般会計補正予算（第6号）	可決
第12号	平成22年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
第13号	平成22年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	可決
第14号	平成22年度射水市墓苑事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第15号	平成22年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
第16号	平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決
第17号	平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	可決
第18号	射水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
第19号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第20号	射水市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について	可決

番号	件名	議決の結果
第21号	射水市立保育園条例の一部改正について	可決
第22号	射水市新湊交流会館条例の一部改正について	可決
第23号	射水市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正について	可決
第24号	射水市田中消雪施設整備基金条例の廃止について	可決
第25号	字の区域の変更及び廃止について	可決
第26号	射水市立小杉小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約について	可決
第27号	射水市立下村小学校耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約について	可決
第28号	射水市立大門中学校耐震補強第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可決
第29号	指定管理者の指定について	可決

報告

番号	件名	議決の結果
第1号	専決処分の承認を求めることについて 平成22年専決処分第8号 平成22年度射水市一般会計補正予算（第4号）	承認
第2号	専決処分の承認を求めることについて 平成23年専決処分第2号 平成22年度射水市一般会計補正予算（第5号）	承認
第3号	専決処分の報告について 和解及び損害賠償額の決定	/
第4号	専決処分の報告について 平成23年専決処分第3号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	

* 報告第3号と報告第4号は報告するだけで、議決は必要ありません。

議員提出議案

番号	件名	議決の結果
第1号	「自立支援医療」に係る低所得世帯（市町村民税非課税世帯）の利用者負担の無料化を求める意見書	可決

編集後記

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、被害に遭われた地域の日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、3月定例会は、社会経済動向の先行きが見えない中、平成23年度予算は市税収入が低い水準で推移する一方、扶助費や施設整備費等が増大する厳しい予算審議となりました。また、将来を担う子どもたちの望ましい学校の在り方に関する指針や食育推進計画の報告がありました。魅力ある射水市づくりに、市と議会が一体となってその役目を果たして行く所存です。

編集に当たり、表紙には将来の射水市を託す思いをテーマとさせていただきました。

（津田信人議会広報編集副委員長）

※ 議会を傍聴しませんか ※

次回、6月定例会は6月9日（木）から開会します。本会議は、どなたでも傍聴できます。また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。

《議会広報編集委員会》

委員長 奈田 安弘 副委員長 津田 信人
委員 梶谷 幸三・竹内美津子・高橋 久和
小島 啓子・赤江寿美雄・義本 幸子